

# 開業ローン

埼玉県内で診療所・病院開設をお考えの  
事業者(医師)さま、ぜひご相談ください



## ご融資対象者

- ①埼玉県内に診療所・病院を開設する事業者(医師)
- ②埼玉県医師会会員

## 資金使途、融資期間、融資限度額

- ・新規開業資金。  
資金使途ごとの融資期間、融資限度額は以下の通りです。

資金使途	融資期間	融資限度額
医師会入会金	5年以内	500万円以内
自動車購入資金	7年以内	1,000万円以内
運転資金	10年以内	1億円以内
機械購入資金	10年以内	他の融資残高と併せて、 2億5,000万円以内
病院・診療所の敷地購入、 病院・診療所の新築・ 増改築	30年以内	

- ※元金返済据置は1年半まで可能です。
- ※融資期間については完済時年齢80歳以内。

## 担保

- ・預金、有価証券、不動産(融資対象物件)  
※無担保での取扱いもごございます。

## 保証人

- ・原則として配偶者、または当組合の承認する方。

## 金利

- ・当組合所定の金利

どうぞお気軽にご相談ください。ご利用をお待ちしております。

お問い合わせ先

埼玉県医師信用組合 **融資部**

TEL 048(824)2651 FAX 048(822)7072

E-mail:webmaster@stdb.co.jp

〒330-0062 さいたま市浦和区仲町 3-5-1 埼玉県県民健康センター4階

